

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関するお知らせ

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に関して

当院では、厚生労働省の方針に則り、積極的に後発医薬品の使用促進に取り組んでいます。しかしながら近年、医薬品の供給が安定しない状況が続いています。そこで、地域医療の支援策の一環として、原則、外来処方箋の記載を一般名処方としています。また近隣の医療機関や保険薬局と連携して、医薬品の安定供給ができる体制を構築しています。

医薬品供給体制に関して

当院の採用医薬品が供給不足に陥った場合、薬剤部ですぐさま同等の有効成分を含む医薬品の確保に努めます。医薬品の供給状況により、代替薬へ処方内容を変更する場合があります。その際は患者さんに医師・薬剤師より十分な説明を実施し対応します。

大久保病院 統括院長